

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：心理教育プログラム検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、これまで4期にわたり、心理学教育による職業的アイデンティティの明確化、目標達成型の学士課程教育における心理学教育のスタンダードを構築する具体的施策について審議を重ねてきた。第22期日本学術会議の大学心理学分野の参照基準検討分科会において「大学教育の質保証のための教育課程編成上の参照基準：心理学分野」が確立されたが、それに基づき、学部・大学院における心理学教育の教育課程、我が国の高等教育における心理学教育のグローバル化の在り方、心理学教育における学士力評価を中心に、これに連なる専門的な資格の内容、心理学の市民性向上に向けた心理学教育を担当する教員の責務、国際バカロレア制度の導入が進行している中等教育の中の心理学教育の在り方といった問題を審議し、その具体的施策について提言することが、本分科会が企図するところである。殊に今期は、国家資格化された「公認心理師」養成に向けて、現在、多くの心理学系大学・大学院において、カリキュラムの大幅な改変が行われつつあるが、その中で、いかに、高い質を保持しながら、かつ心理学全域にわたるバランスのとれた科目配置をなし得るか、また各科目における教育内容を偏りなく適正なものに維持し得るか、といった喫緊の課題に関して吟味・検討を行い、社会及び学術行政等に向けて必要な提言を行っていくものとする。
4	審議事項	これからの心理教育プログラムを展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関する事
5	設置期間	平成30年3月30日～平成32年9月30日
6	備考	